



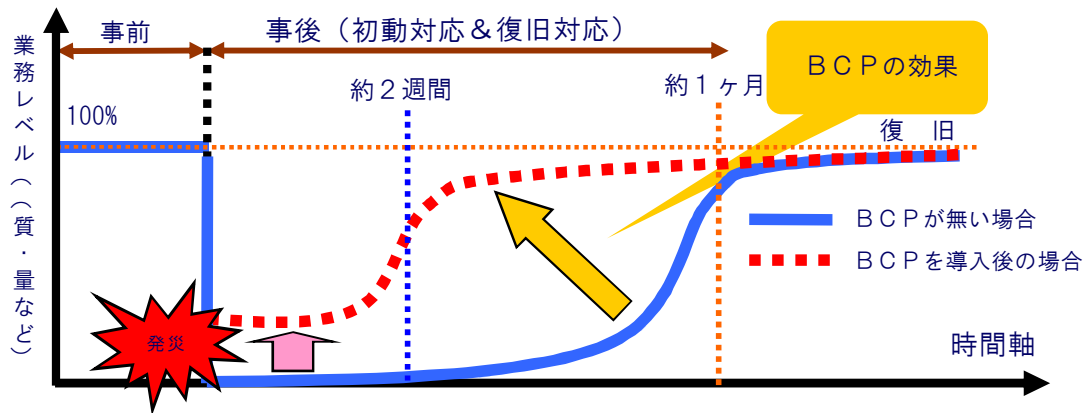
震災時の業務継続計画（BCP）

平成29年4月＜第1版＞ 【概要版】

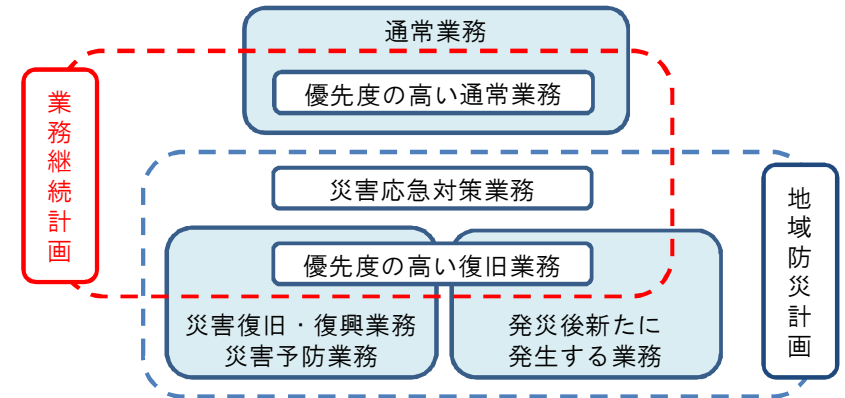
 千葉県道路公社

1. 業務継続計画とは

大規模災害時に、限られた資源を非常時優先業務に効果的に投入して、業務の継続と早期復旧を図るための計画である。これにより業務の立ち上げ時間の短縮、業務レベルの向上といった効果がある。



2. 業務継続計画と防災計画の関係



3. 業務継続計画の目標

- ① 人命の保護を最優先する
- ② 道路機能を保全し、業務の継続を図る
- ③ 県等からの協力依頼に対応する

4. 想定災害 千葉県での被害が最も大きいと想定される東京湾北部地震、**震度6強**を想定する。

5. 被害想定

地震により、有料道路の損壊やがれきの散乱により、道路機能がマヒすることが想定される。

また、本社ビルでは電気やガス、水道等のライフラインが寸断され、電話・メールもつながりにくくなる。

現段階では、詳細な被害想定を行うことは困難なことから、今後の訓練等を踏まえ策定する。

6. 地震発生後の対応の流れ

- ① **災害対策本部の立ち上げ**
「異常気象時の配備体制」に基づき災害対策本部の立ち上げ
- ② **災害状況の把握**
本社等の被害状況や地震関連情報を収集
- ③ **業務継続計画 (BCP) の発動判断**
被害状況等から業務継続計画の発動について判断
- ④ **優先的な業務の実施**
早期に復旧させるため、災害時優先業務を遂行する
- ⑤ **業務継続計画 (BCP) の解除**
通常の業務体制に戻す。

7. 復旧目標

業務執行及び復旧作業が速やかに図れるよう目標を定める。

目標時間	復旧目標
1 時間以内	通行止め完了 (関係機関協議含む)
3 時間以内	被災状況の把握完了 (通行可能区間の確認)
6 時間以内	避難者の保護完了 (避難者の二次災害防止)
1 2 時間以内	路上障害物等除去完了・仮復旧工事開始
2 4 時間以内	仮復旧・緊急車両走路確保完了
3 日以内	本復旧作業計画の策定完了 (関係機関協議除く)
7 日以内	本復旧工事で手完了、 交通開放に向けた関係期間協議完了

8. 優先業務

災害時優先業務については、大震災等により被災を受けた場合に実施すべき事項を洗い出し災害時優先業務に取り組むが、集約できる業務については効率的に実施する。

震災直後	震災後1日以内	震災後3日以内	それ以降
<ul style="list-style-type: none"> ○職員の安否確認 ○参集状況の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ○庁舎等の被害確認 ○被害状況等の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○応急復旧の確認 ○本復旧の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○有料道路としての機能回復 ○本復旧工事の入札業務 ○本復旧の為の資金計画策定 ○応急復旧に係る事業費の把握、確保策の検討 ○本復旧に伴う関係機関協議 ○本復旧の発注準備（料金所施設） ○本復旧の発注準備（道路施設）
<ul style="list-style-type: none"> ○被害状況等の情報収集 ○県震災対策本部との連絡調整及び報告 ○緊急輸送道路の確保 ○応急復旧内容の検討、復旧計画の策定 ○迂回路選定及び警察協議 ○国交省等との連絡調整及び報告 ○応援体制等の検討、要請 			

9. 震災時の組織体制

大震災等の発生した時間帯によっては、職員参集が進まず、組織体制が構築されるまでに時間を要することが予測される。
これにより初動対応の遅延が生じないように、参集状況に応じて臨機に職員を配置し、組織体制を構築する。

10. 対策本部の設置場所

道路公社対策本部は、千葉中央ツインビル2号館7階道路公社会議室とする。
被災状況により対策本部が設置できない場合は、復旧するまで下記代替庁舎とする。

代替事務所1
千葉外房有料道路



代替事務所2
東金九十九里有料道路

11. 職務代行

災害対策本部長が不在で、連絡も取れない場合は、参集した上位の者が職務を代理する。

12. 課題と対応

①課題 執務時間外に被災した場合、職員参集が進まず、組織体制が構築されるまでに時間を要し、災害時優先業務の開始時間が遅延する。

②対策

対 策	詳 細
①災害発生時における職員参集率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時には、災害用伝言ダイヤルサービス・伝言板の利用など、家族との連絡方法を事前に定めることを周知徹底する ・自転車やバイクも有効な参集手段と考えられるので、徒歩以外の手段を検討
②職員の安否確認	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の自宅の固定電話、携帯電話、SNS等、複数の連絡方法を把握し、確実な連絡体制を構築する
③管理事務所との協力体制	<ul style="list-style-type: none"> ・有料道路管理事務所は、発災後に道路公社から直接指示が届かない場合でも、管理事務所（各社）において初動体制がしっかりできるよう、各社に協力依頼する ・災害時優先業務を管理事務所（委託会社）において把握してもらい、道路公社職員が参集したら速やかに災害時優先業務が行なえるよう被災状況等の収集に努め、少しでも迅速な対応に努めることが可能となるよう協力依頼する